

第二次

神戸町子どもの読書活動推進計画

『～あけてみよう！

未来へ続く夢のとびら』



令和3年度

神戸町教育委員会

はじめに

現代の子どもを取り巻く環境の変化により、近年は画像や動画で手軽に情報を得ることができるようになり、文章だけの想像力や情報を読み解く力の低下が憂慮されています。また、SNSと係わる時間の増加による読書離れも危惧されています。

子どもたちには、幅広い分野の本を読むことで世の中には様々な考え方があることを知るとともに、できれば古典にも接して過去の偉大な賢人との対話も楽しんで欲しいと思います。そうすることで、critical thinking（批評的思考態度）を身につけ、表面的なものごとに惑わされることなく本質を見抜く眼を養って欲しいものです。それが世の中を力強く生き抜く力につながり、子どもたちのしあわせと公正な社会を実現していく原動力になるものと信じます。

国は、子どもの健やかな成長のために、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、平成13年（2001）12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、国及び地方公共団体の責務等を明らかにしました。これを受け、国は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、それを受け県では平成16年に「岐阜県子どもの読書活動推進計画」を策定、平成22年と平成27年に計画の改訂を行い、その成果と課題を踏まえ、令和2年に「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第四次）」が策定されました。

本町においても、平成27年10月に「神戸町子どもの読書活動推進計画」を策定し、町全体で子どもの読書活動を推進する様々な取組を行ってまいりました。これまでの5年間の取組の成果と課題を踏まえ、さらなる推進を図るため、今後5年間の本町における子どもの読書活動を推進するための基本的な方針を示すものとして、本計画を策定します。

令和4年3月

目 次

はじめに

第1章 これまでの取組・成果と課題

- 1 取組・成果 1
- 2 第二次計画に向けた課題 4

第2章 計画の目標

- 1 基本目標 6
- 2 計画の位置づけ 6
- 3 計画推進のための基本方針 6
 - (1) 家庭・地域・幼稚園・学校等における子どもの読書活動の推進
 - (2) 関係機関等との連携・協力・ネットワーク化
 - (3) 子どもの読書活動に関する理解・関心の醸成

第3章 推進のための方策

- 1 家庭・地域・幼稚園・学校等における子どもの読書活動の推進 . . . 7
 - (1) 家庭
 - (2) 地域
 - (3) 幼稚園・学校
- 2 関係機関等との連携・協力・ネットワーク化 9
 - (1) 学校図書館との連携・協力
 - (2) ボランティア団体との連携・ネットワーク化
- 3 子どもの読書活動に関する理解・関心の醸成 9
 - (1) 「子ども読書の日」を中心とした事業の実施
 - (2) 町広報誌や図書館だよりを活用した啓発活動の推進
 - (3) ホームページなどを活用した啓発活動の推進
 - (4) 「読書週間」を中心とした事業の実施

第1章 これまでの取組・成果と課題

1 取組・成果

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動

①家庭

保護者と子どもが本を介して触れ合う場として、町立図書館や子育て支援センターの乳幼児向けコーナーの充実を図りました。また、家庭内でも本と触れ合えるようになる手助けとして、ブックスタート事業やボランティア等による絵本や紙芝居の読み聞かせを行いました。

読み聞かせ実績

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ばたぼん	回数	12	12	12	12	11	—
	参加者数	148	181	292	122	114	—
えほんのひろば	回数	23	24	22	24	20	—
	参加者数	221	198	211	206	191	—

※ばたぼん・・・乳幼児と保護者を対象に読み聞かせ等を行い、親子・親世代の交流を図ることを目的としたボランティア団体。

※えほんのひろば・・・幼児から小学生を対象に絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、本に親しむ時間を過ごすことを目的としたボランティア団体。

※令和2年度はコロナ禍のため、諸行事ができなかった。以下同じ。

②地域

町立図書館主催の行事で、地域の読書ボランティア団体による読み聞かせなどを継続して実施しています。また、季節にあったイベントを行い、町立図書館行事への参加を促すなどの取組を行いました。

また、広く町民の皆さんに町立図書館と親しんでもらえるように、「GODO 図書館マルシェ」を平成29年度から令和元年度の3年間で4回開催し、町内外から多くの人々が来場・来館しました。町立図書館も廃棄本のブックリサイクルを実施するなど、図書の貸出し業務のみならず町立図書館を広く利用してもらうような企画を継続して開催しました。

図書館マルシェ参加人数	1回あたり平均 2,500人
-------------	----------------

(2) 幼稚園における子どもの読書活動

幼児が本に親しむために、直接本に触れる図書室（図書コーナー）を活用し本の世界を楽しみ、読み聞かせを行い本に興味を持てるようにしました。また、町

立図書館から毎月1回50冊を配本し、新しい本との出会いを増やしました。

園からの「おたより」などを通じて保護者へ読み聞かせの大切さを伝え、本を貸出する機会を増やしました。

(3) 小中学校における子どもの読書活動

司書教諭・学校司書を中心に、「図書館教育全体計画」に基づき、学校図書館の様々な取組を行い、児童・生徒への主体的な読書推進活動を展開しました。

町内の全ての小中学校で、朝の読書や読み聞かせなどを継続して取組みました。

小学校では、「親子読書」の導入や児童の図書委員会を中心に「図書館まつり」を工夫して行うことで、子どもたちがより良い本に親しむ機会を作りました。

中学校では、子どもたちが自主的に活動できる体制を作りました。

町立図書館の本の出張サービスや団体貸出を通じて、学習の充実に努めた結果、学校の調べ学習時間が充実しました。

学校図書館図書購入実績

(冊)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
神戸小学校	284	232	240	253	321	430
下宮小学校	201	221	182	199	172	241
南平野小学校	182	148	159	168	203	268
北小学校	251	218	207	222	199	258
神戸中学校	431	366	437	415	376	361

学校図書館1人当り貸出数実績

(冊)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
神戸小学校	47.0	55.1	55.8	55.6	52.2	71.5
下宮小学校	94.3	97.1	106.3	96.1	95.1	95.0
南平野小学校	106.2	89.4	81.3	82.4	80.7	95.0
北小学校	59.7	65.7	60.4	77.7	68.8	92.2
神戸中学校	5.3	5.8	10.9	10.5	11.2	6.6

(4) 町立図書館・子育て支援センターにおける子どもの読書活動

①町立図書館

読み聞かせができる「おはなしのへや」や乳幼児向けの「赤ちゃん絵本コーナー」「子育て支援の本コーナー」を設置し、家族で楽しめる場を提供し、読み聞かせのボランティアの募集・育成に力を注ぎました。

本や町立図書館に興味をもてるように、ホームページ・広報誌による広報活動や季節ごとのイベントを行い、幼稚園・小学校の図書館訪問や小学生から高校生までの職場体験も受け入れました。

学校訪問では、町立図書館が各学校に出向き、本の貸出の出張サービスを行い、各学校のニーズをくみ取り、ニーズに合った本を提供しました。

団体貸出では、学校の調べ学習に対応し、テーマに合った本の貸出を行い、子どもたち一人ひとりに本が行き渡るよう、学習に沿った内容の本を提供しました。

職場体験受入れ実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
受入回数	2	5	4	6	8	—
受入人数	5	8	10	12	10	—

②子育て支援センター

ブックスタート事業を行い、絵本との触れ合う機会を提供しました。また、ボランティア等の協力のもと絵本の読み聞かせを行い、穏やかなひと時を過ごせる環境を作りました。

ブックスタート事業の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
参加者数（組）	82	92	146	103	101	98

(5) 各機関との連携・協力

①ブックスタート事業

この事業は、乳児健診時に絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をプレゼントする活動です。また子育て支援センターと地域のボランティア・町立図書館の連携により読み聞かせ等を行い、赤ちゃんとその保護者に絵本を介して、心触れ合うひとときを過ごしてもらいました。

②学校訪問

町立図書館が学校へ訪問し移動図書館を開き、町立図書館の本に親しめるようにしてきました。

学校訪問貸出の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
貸出回数	8	8	10	8	3	—
貸出利用者数	267	266	280	322	522	—

③団体貸出

町立図書館が、一定期間、学校や幼稚園等への貸出を行います。令和元年度からは放課後児童クラブへも貸出を始めました。貸出期間中、学校等に常に置いてあるので、ゆっくりと本を手にとることができました。

団体貸出しの実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用団体数	28	24	45	18	22	38

貸出回数	152	216	212	239	249	140
貸出冊数	2,782	2,911	3,732	4,815	5,171	2,698

④町立図書館での行事（ばたぼん・えほんのひろば等）

町の広報誌やホームページ、子育て支援センター、幼稚園・学校等への案内を通じて、地域のボランティアの協力のもと、読み聞かせや手遊び・歌遊び・おりがみなどを通して保護者と子が一緒に楽しい時間を共有する場作りを行ってきました。

図書館が行ってきた行事	読み聞かせ(305)、手作り絵本体験(48)、図書館まつり(35)、 司書体験(10)、図書館マルシェ(2,500)、鉄道模型運転体験(139)、 クリスマス会(70) 等
-------------	--

※()は、令和元年度の参加人数。

⑤幼稚園や学校の読み聞かせへの協力

幼稚園や学校職員からの貸出要請だけでなく、携わる保護者や、近隣のボランティアへも、読み聞かせに適した資料の案内・貸出を行ってきました。

⑥リサイクル本の提供

放課後児童クラブ・子育て支援センターなどへ優先的に、児童書や子育て関連雑誌のリサイクル本の提供を行い、図書資料の有効活用を図りました。また、年2回一般利用者向けにもブックリサイクルを実施しました。

リサイクル本の実績（令和元年度）

放課後児童クラブ等への提供数	40冊
一般向けリサイクル本の提供数	2,585冊

⑦学校と町立図書館の連携

司書と司書教諭・学校司書などとの情報交換を通じて、小・中学校での読書活動の様子や傾向を把握し、学校図書館・町立図書館のそれぞれの業務へ生かせるように努めてきました。その結果、各学校で年度当初に図書館オリエンテーションを開催し、図書館の利用方法等を説明することによって、子どもたちのマナーがより良くなってきました。また、学校への司書派遣についても、令和2年度より体制を見直し、担当司書を決めて学校へ行く日数を増やしました。

2 第二次計画に向けた課題

(1) 家庭・地域・幼稚園・学校等における子どもの読書活動の推進

①家庭

子どもが本に触れるきっかけとなるブックスタート事業を継続し、親と子どもが本に親しむ機会を更に増やすことが必要です。

②地域

町立図書館、学校図書館、ボランティア団体等が連携して、またイベント等を通じて、町内全域で本に触れ合う取組を行うことが必要です。

③幼稚園

家庭で本に接する機会が少なく、本に興味を持たない子にも面白さを伝えるため、発育段階に応じた読み聞かせをボランティアなどと連携して行うことが必要です。

④学校

各小中学校での読書の推進に関する取組を発展させるためには、学校間および学校と町立図書館の連携の強化に努めることが必要です。

(2) 関係機関等との連携・協力・ネットワーク化

①ボランティア団体との連携

幼稚園、小中学校、町立図書館等で継続してボランティアとの連携による本に触れ合う取組を行うことが必要です。そのためには、ボランティアの人材育成・確保に努めることが必要です。

②学校図書館との連携

司書教諭・学校司書を中心に様々な取組を行い、町全体での取組内容について再検討し、町立図書館・学校図書館の利用促進を図ることが必要です。

③読書活動ボランティアのネットワークの形成

町立図書館、学校などで活動しているボランティアとの情報交換や研修を定期的に行い、連携・協力体制を強化していくことが必要です。

(3) 子どもの読書活動に関する理解・関心の醸成

①「子どもの読書週間」を中心とした事業の実施

子どもの読書週間は、4月23日から5月12日までです。毎年イベントを開催していますが、その効果を検証し必要に応じて内容見直しを行い、より効果的な取組となるような事業を実施することが必要です。

②町広報誌や図書館だよりを活用した啓発活動の推進

町立図書館の行事案内だけではなく、子どもの読書に関連した情報を発信して魅力ある紙面にしていくことが必要です。

③ホームページなどを活用した啓発活動の推進

子ども読書の日や読書週間に合わせ、町の現状や本計画を掲載し、広報・啓発を強化していくことが必要です。

④「読書週間」を中心とした事業の実施

読書週間は、10月27日から11月9日までです。事業の効果を検証し、必

要に応じて内容の見直しを行い、より効果的な取組となるような事業を実施することが必要です。

第2章 計画の目標

1 基本目標

子どもがそれぞれの発達段階に応じ、自然に読書に親しみ、本から学ぶ力を身に付け、そこから生まれた自分の考えを表現できるような、自主的な読書活動の場を整備推進します。

本計画の対象を町内に在住・在学する、乳幼児から高校生までのおおむね18歳以下の子どもとし、第5次総合計画の施策の一つに掲げている、郷土愛と創造性を育むこころ豊かなひとづくりを実現するために、子どもの読書活動の推進に努めます。

2 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年）」第9条第2項に基づくもので、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次計画）」（平成30年4月）および「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第四次）」

（令和2年3月）を基本として策定するものです。概ね今後5年間の神戸町における子どもの読書活動を推進していくための総合的な指針として定めるものです。

3 計画推進のための基本方針

子どもの読書活動を推進するため、3つの基本方針を掲げます。

- (1) 家庭・地域・幼児園・学校等における子どもの読書活動の推進
- (2) 関係機関等との連携・協力・ネットワーク化
- (3) 子どもの読書活動に関する理解・関心の醸成

(1) 家庭・地域・幼児園・学校等における子どもの読書活動の推進

子どもの読書に関する環境は、家庭・地域・幼児園・学校等において育まれます。それぞれが子どもの読書活動を推進していくために担うべき役割、課題を把握し、取組を充実させます。

(2) 関係機関等との連携・協力・ネットワーク化

子どもの読書活動の推進には、子どもの意欲や読書ができる環境の整備だけでなく、子どもの読書意欲を引き出すサポートが必要になります。そのためには、子どもの読書活動に関わる行政や学校が連携し、民間ボランティアとの協力や情報交換などを積極的に行います。

(3) 子どもの読書活動に関する理解・関心の醸成

子どもの読書活動の意義や大切さについて、町民に理解と関心を深める必要

があります。大人の読書に対する認識を深めるため、特に保護者、教職員、保育士等が理解と関心を深め、積極的な情報提供、普及・啓発を行います。

第3章 推進のための方策

総合的かつ継続的に、子どもの読書活動を推進するために取り組む具体的な方策を示します。

1 家庭・地域・幼稚園・学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭

①ブックスタート事業の推進

乳児健診の日はその親子に対し、読み聞かせの説明と共に絵本2冊を贈呈し、絵本に親しんでもらう体験を提供するブックスタート事業を実施しています。この事業は、絵本の楽しさを知ってもらい、子どもの心を豊かに育てるための第一歩としてとても効果的であるため、引き続き継続して実施します。

②広報の充実

家庭における子どもの読書活動の推進には、保護者の理解が必要不可欠であり、保護者と子どもと一緒に読書を楽しむように、家庭における読書の習慣化を促すよう、広報誌等を通じて啓発に努めます。

また、図書館だより（子ども版・YA版）を発行し、本の紹介、町立図書館の行事等を掲載し、園児・児童生徒を通じて家庭に配付します。

(2) 地域

①町立図書館

ア 環境づくり

子どもが本を好きになる、本を読みたくなるような環境づくりのため、展示等に工夫を凝らしたり、子どもが多くの本の中から目的の本を探すことができるよう手助けをします。また、おすすめ本や必読図書などを掲示します。

イ 選書・収集・提供

魅力的な子どもの本の充実に努め、読書を楽しむ場や機会を提供します。また、選書の工夫・ニーズに合った資料の収集をし、図書館だより等で発信していきます。

ウ レファレンス（調べもの・探しものを手伝えること）

子どもにとって自分の読みたい本、調べものに使う本を、多くの本の中から手にするのは、配架や掲示の工夫がなされていても、難しいものです。そのため、「パスファインダー」（特定のテーマに対しての資料の探し方・調べ方を紹介したもの）などを多く作成するとともに、職員を研修会等へ参加させ、知識

を深めることでより良いサービスの充実を図ります。

エ 団体貸出

町立図書館では、魅力的な子どもの本の収集に努め、楽しい本との出会いの場を提供するため、一定期間、幼稚園や学校・放課後児童クラブ等への貸出を行っています。町内の子どもたちに均等な町立図書館サービスを提供するため、それぞれ団体からの要望への対応を行います。

オ 行事の開催

町立図書館に求められているのは、図書・資料を収集し、整理・分類して子どもに提供していくことです。季節の館内展示・イベントを通じて本や図書館に親しむきっかけ作りをしています。そこで、子どもが楽しんで参加できる事業や、子どもと本を結びつける読み聞かせ・ブックトーク等様々な事業を開催し、保護者にも読書の楽しさや情報を伝えていく機会を提供します。

②子育て支援センター（子ども家庭課）

この施設は、就学前の親子や妊婦さんが、親子遊びをしたり子育ての情報交換などを行っています。町立図書館がここに関わり、絵本との出会い・読み聞かせを通じて、穏やかなひと時を過ごせる環境づくりを継続して行い、より一層の充実を図ります。

(3) 幼稚園・学校

①幼稚園

乳幼児期は、本に初めて出合う時期であり、読書に親しんでいくための基礎を形成する上で特に重要と考えられています。幼稚園は乳幼児から就学前の子どもが、家庭の外で様々な経験をする場所になります。この時期における子どもの読書活動は、読み聞かせやおはなし会を中心とした取組になります。そのため幼稚園では日頃から教諭・保育士やボランティアによる読み聞かせやおはなし会を行い、日常的に本の楽しさを伝え、絵本や物語に親しむ機会を積極的に作っていきます。

また、保護者に対しては、絵本に触れる大切さや重要性を理解してもらうように努力します。さらに町立図書館の団体貸出制度を利用して、多くの本に出会えるような環境作りに努めます。

②小学校

小学校6年間に、児童が読書に親しみ読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。児童の年齢や知的発達段階に応じて本との出会いの場の提供、楽しく本を読むことの習慣づけ、本から必要な情報を採り出す力の育成、読書から生まれた自分の考えを伝える機会の提供を行

います。

学校では「図書館教育全体計画」により、各校の取組を進めます。また、朝活動の時間を利用し、「朝の読書」を設けています。短時間に本と触れ合うことで、児童の集中力を高め、読書への興味や関心を高めます。

図書館まつりやビブリオバトル、読書プロジェクト等学校独自のイベントを行い児童に関わらせることで、本への興味を深めます。

また、町立図書館の団体貸出制度の利用により図書の充実を図り、児童自らが求める図書を探ことができ、読書がしたくなるような配架やレイアウトの工夫を図ります。

児童に本とのかかわりをもってもらうため町立図書館での司書体験を行っており、引き続き実施をしていきます。

③中学校

中学校においても読書活動を推進するために「図書館教育全体計画」を作成し、全職員で共通理解を図りながら指導にあたっています。生徒は自分の求める資料や情報を、本に求めることが少なくなりました。読書を生活に役立てるためにも、司書を派遣し学校と連携をとりながら、生徒が学校図書館を身近に感じ利用しやすいように配架やレイアウトの工夫を図ります。また、図書館まつりや先生・生徒のおすすめ本紹介等を継続して行い、本を手にとるきっかけを増やしていきます。町立図書館には、中高生の親しみやすい本を配置したコーナーがあり、生徒にPRをしていきます。

2 関係機関等との連携・協力・ネットワーク化

(1) 学校図書館との連携・協力

学校図書館と町立図書館の連携・協力による児童生徒を対象とした読書推進事業を実施し、児童生徒が本の楽しさを感じ、読書に対する興味・関心を持てるよう努めます。そのためにはアンケートを実施し、対応策を検討します。また、司書教諭・学校司書との連携により児童生徒の読書活動を推し進めます。

(2) ボランティア団体との連携・ネットワーク化

幼稚園、小中学校、町立図書館等で活動しているボランティア団体の活動は、子どもの興味を本に向け、読書の習慣をつけさせる取組として定着しています。ボランティア団体との情報交換やボランティアの資質向上のため読み聞かせ研修や著作権研修などを行い、連携・協力体制の強化を図っていきます。

3 子どもの読書活動に関する理解・関心の醸成

(1) 「子ども読書の日」を中心とした事業の実施

「子ども読書の日（4月23日）」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」において定められており、子どもの読書活動についての理解と関心を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることが目的です。この日の前後に、子どもを対象とした事業を実施することにより、子どもの頃から読書に親しむことの重要性や読書が子どもに与える効用についての啓発を行います。

(2) 町広報誌や図書館だよりを活用した啓発活動の推進

町が発行する広報誌や町立図書館が発行する図書館だより子ども向けの新刊の紹介、行事の案内や報告等を掲載しています。図書館だよりは、一般向け・子ども版・YA版と3種類を発行しており、それぞれの年代層に合った情報提供ができるよう工夫を図ります。

(3) ホームページなどを活用した啓発活動の推進

広報誌や図書館だよりと同様にホームページを活用して、子どもの読書推進に関する様々な情報を提供し、子どもの読書活動の大切さについての啓発を行います。

(4) 「読書週間」を中心とした事業の実施

全国で実施される「読書週間」の期間を有効に活用し、「中学生が選んだおすすめ本の紹介」、「図書館司書イチオシ本の展示」、「本と雑誌のリサイクル」等を実施していますが、今後、子どもを対象とした事業に取り組み、より効果的な成果が得られるよう努めていきます。